平成 27 年度
教育後援会事業報告

教育後援会会則第 2 条の趣旨に基づき、平成 27 年度事業を以下のとおり行いました。

会則第 2 条
本会は、会員相互の親睦をはかり、主として学生の教学・福利厚生事業推進を後援することをもって目的とする。本会は、その目的達成のため必要とする事業を行うことができる。

１．事業に関する内容【事業費】

（1）学生の教育活動への助成〔教育助成費〕
① 大学行事、式典等への助成
② 国際交流事業及び「英語ひろば」講師への謝礼等の助成
③ 学生相談室活動への助成
④ 全学生に配付する冊子の購入
⑤ 進路支援事業に関する助成
⑥ 学生貸出用ノートパソコン（42 台）のリース料助成（修理を含む）
⑦ 福利厚生等への助成
⑧ 授業補助者及びボランティア活動支援への助成

（2）学生の課外活動への助成〔課外活動助成費〕
① 学外実技指導者への謝礼（15 団体 17 名）
② リオ五輪学生支援金、クラブ等の試合出場、発表会、合宿、学外施設借用、学生会慰労会及び備品購入等への助成
③ 運動クラブ強化奨励金の交付（6 団体）
④ 文化・運動クラブ育成費の交付
⑤ 大学祭「第 6 回至大祭」への助成
⑥ 環境整備に関する助成
⑦ クラブ・同好会リーダーズセミナーへの助成

（3）会報等印刷
会報（第 57 号・第 58 号）及び総会案内状の印刷等

（4）環境整備に関する積立

（5）周年事業準備金の積立

２．運営に関する内容【運営費】

会議、通信、慶弔及び事務等